

計画	母子保健計画
----	--------

総括（総括結果、課題、今後の方向性） (Action)

■取組状況

■取組状況に対する評価基準  
 A：前年度と比較し十分に取組むことができた B：前年度と比較し同様に取組むことができた  
 C：前年度と比較し取組むことができなかった D：全く取組むことができなかった（事業廃止等）  
**評価が、A、C及びDの場合は、「評価の理由」欄に内容を記載すること**

■R4年度を基準とした取組結果に対する評価基準  
 A：目標を達成した B1：目標は達成していないが改善した（改善率10%以上）  
 B2：変化がない（改善率±10%未満） C：改善していない（改善率-10%以上）  
 -：評価困難（制度変更等により、現状値を把握できず評価不可能なもの等）

ア 計画の内容 (Plan)			イ 取組の実施状況 (Do)				ウ 取組結果 (Check)													
基本目標	推進分野	行政の取組	取組状況			評価	評価の理由	評価項目指標(単位)	指標の推移							めざす値 R11	評価			
			取組内容(アウトプット)	成果・効果(アウトカム)	課題				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10					
I 親と子の健康づくりの推進	(1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制を整備します。</li> <li>・ 妊婦・妊婦歯科・産後の健康診査の受診勧奨と普及啓発を行います。</li> <li>・ 妊娠・出産・育児に関する情報提供の充実と健康教育を行います。</li> <li>・ 母子保健・子育て支援サービスの充実と利用しやすい体制を整備します。</li> <li>・ 妊娠期からの児童虐待防止対策に取り組めます。</li> <li>・ 乳幼児健康診査後等のフォローアップ体制の充実を図ります。</li> <li>・ 乳幼児健康診査の未受診者について積極的な受診勧奨と状況把握に努めます。</li> <li>・ 感染症の予防及び事故防止のための取組を推進します。</li> <li>・ 育児不安を解消するための健康相談・保健指導等の充実を図ります。</li> <li>・ 小児救急医療の充実に努めます。</li> </ul>						①全出生数中の低出生体重児の割合(%)												
									低出生体重児(2,500g未満)	9.1%	8.9%	7.6%							減少	
									うち極低出生体重(1,500g未満)	0.7%	0.4%	0.6%								減少
									②妊娠11週以下での妊娠届出者(%)	96.6%	97.5%	97.4%								100%
									③妊娠中の喫煙率(%)	1.7%	0.8%	1.4%								0%
									④妊娠中の飲酒率(%)	2.1%	2.3%	2.5%								0%
									⑤妊婦歯科健康診査の受診率(%)	39.4%	37.1%	37.9%								40%以上
									⑥乳幼児健診の受診率(%)	93.0%	95.7%	98.6%								100%
									⑦4か月児健康診査までの育児状況把握率(%)	96.2%	96.0%	95.1%								100%
									⑧3歳児健康診査の結果、むし歯のない幼児の割合(%)	95.0%	95.4%	95.6%								100%
									⑨かかりつけの小児科を持つ親の割合(%)											
						1歳6か月児	95.4%	97.1%	92.1%								100%			